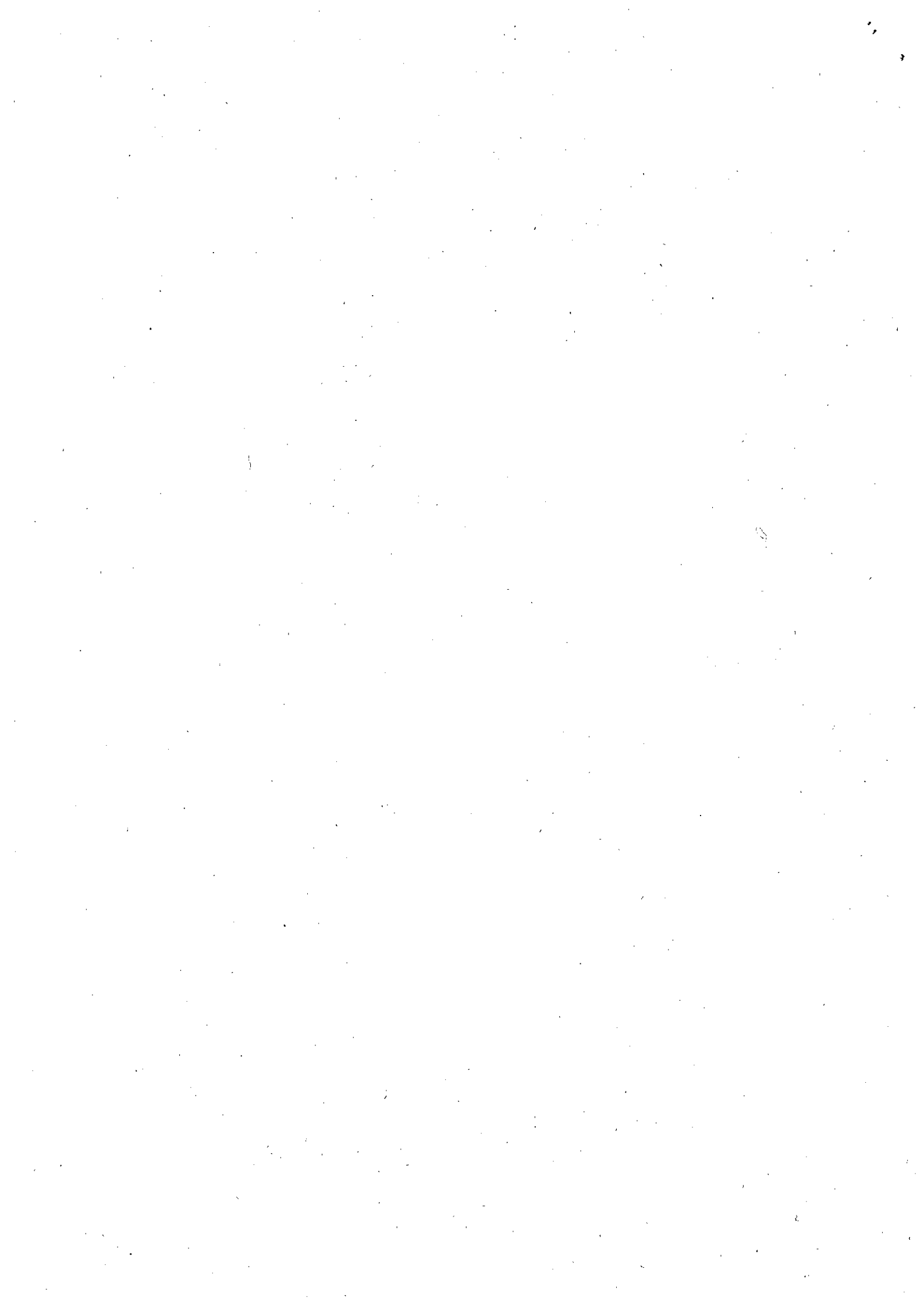


第 146 号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算（第 5 号）

目 次	ページ
第 1 地方独立行政法人長崎市立病院機構費 運営費負担金（4.1.1） P 1 ~ 4
第 2 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 病院群輪番制病院（4.1.1） P 5 ~ 9
第 3 特別会計に対する一般会計繰出金（4.1.11） P 10



第1 地方独立行政法人長崎市立病院機構費運営費負担金 (4.1.1)

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
34~35	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	1-1	地方独立行政法人 長崎市立病院機構費 運営費負担金	千円 8,900

1 概 要

長崎みなとメディカルセンターにおいて、救命救急センター開設に向け、救急科専門医及び救急担当医の person 費等の経費が発生するが、地方独立行政法人法第85条の規定により、その性質上、法人の事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが適当でない経費について、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ、設立団体である長崎市が負担するもの。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分		備 考	H31 当初予算額	補正額	補正後 予算額
不 採 算 経 費	救急医療	医師、看護師等の待機等救急医療体制の確保に必要な経費	325,216	8,900	334,116
	高度医療	サイバーナイフ等の治療にかかる医師等の person 費及び医療機器保守に要する経費	42,266		42,266
	結核医療	結核病床(13床)の確保に要する経費	31,110		31,110
	感染症医療	感染症病床(6床)の確保に要する経費	25,506		25,506
	医師等の研究研修	医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2	16,248		16,248
	周産期医療	周産期医療に供する病床の確保に要する経費	59,880		59,880
	院内保育所	病院内保育所の運営に要する経費(定員26名)	5,798		5,798
小計			506,024	8,900	514,924
そ の 他	地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	地方独立行政法人移行前の企業債元 利償還金の1/2	40,618		40,618
	地方独立行政法人移行前 地方債利息償還分		17,860		17,860
	地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	地方独立行政法人移行後の企業債元 利償還金の1/2	222,251		222,251
	地方独立行政法人移行後 地方債利息償還分		32,308		32,308
小計			313,037	0	313,037
合計			819,061	8,900	827,961

3 補正予算の内容

救命救急センター開設にあたり、救急科専門医及び救急担当医の人件費等の追加経費が発生するため、救急患者受入増加分の収益を差し引いた額について、長崎市が運営費負担金として負担するもの。

収入	・入院、外来収益	2,548千円 ①
支出	・人件費：救急科専門医、救急担当医等 ・診療材料費等	11,448千円 ②
収支の差		▲8,900千円 ①-②

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,900	—	—	—	—	8,900

5 救命救急センター開設までのスケジュール

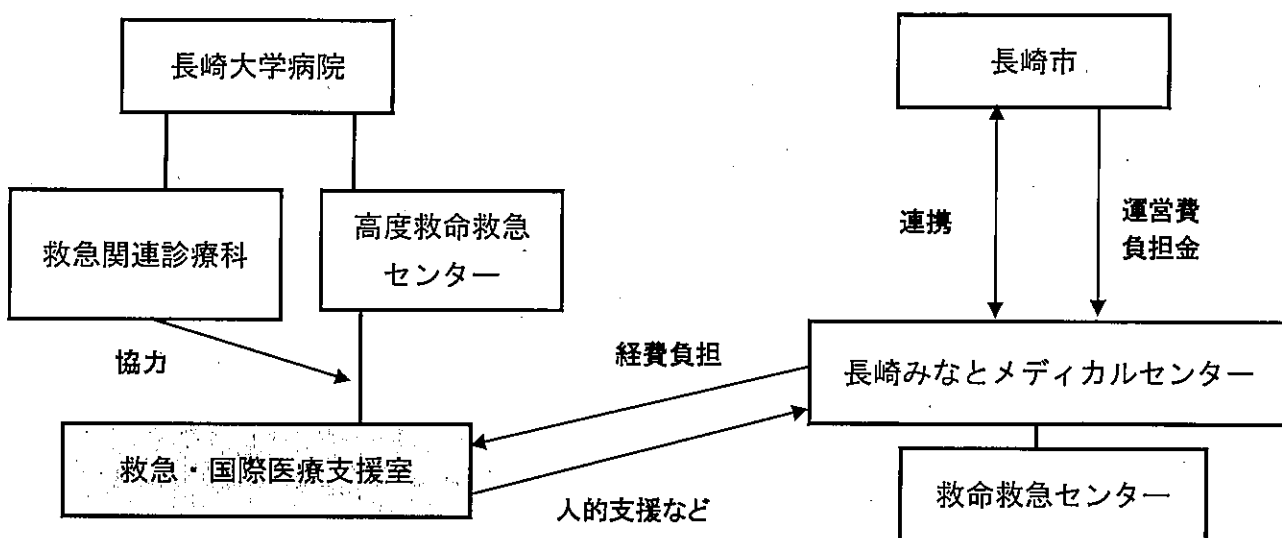
- 令和元年8月6日 救急医療体制整備に関する協定書を長崎市と長崎大学において締結

協定書における
連携・協力事項

- ・国立大学法人長崎大学における救急・国際医療支援室の設置・運営
- ・長崎みなとメディカルセンターにおける救命救急センターの設置・運営
- ・研修医及び医学生の医療教育 など

- 令和2年1月頃 救急・国際医療支援室から、救急科専門医1名及び救急担当医1名を新たに長崎みなとメディカルセンターに配置
- 令和2年2月以降 救命救急センター開設

(参考) 救急・国際医療支援室との連携について



6 救命救急センター開設後の救急医療体制について

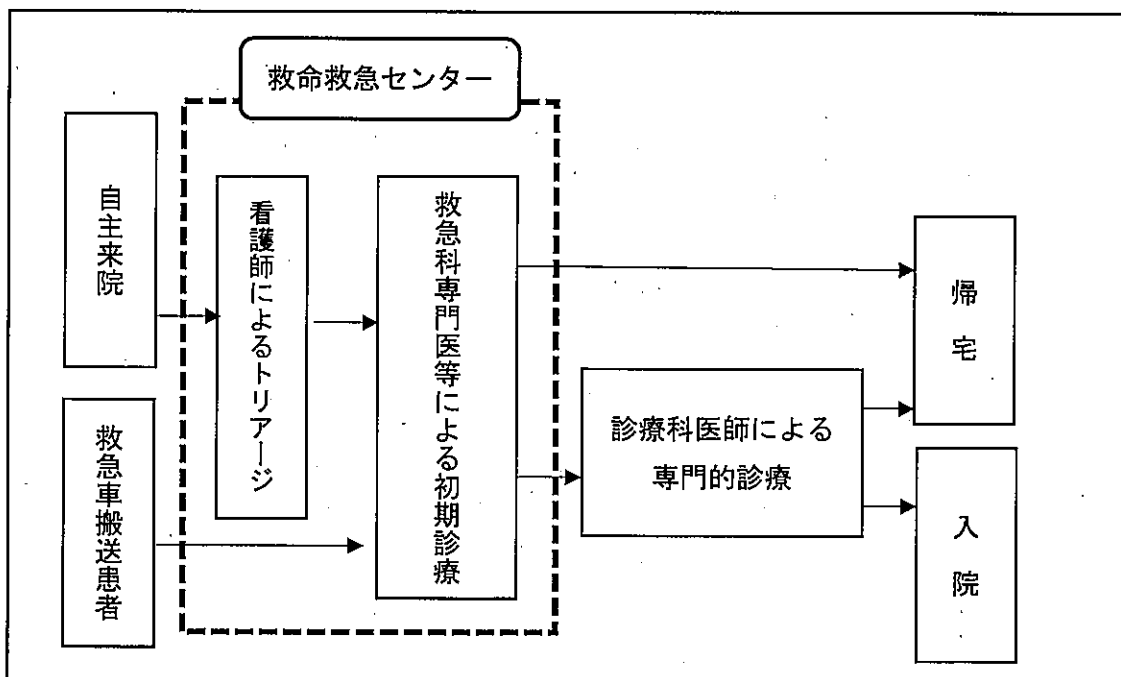
救命救急センター開設後の救急医療体制についても、現行のとおり 24 時間 365 日の体制を維持する。

入院治療・手術等が必要な患者に対する救急医療については、現在の 4 日に 1 回の輪番体制を維持し、輪番病院をはじめとした他の救急告示病院と連携して取り組む。

また、重篤な患者に対する救急医療については、長崎大学病院の高度救命救急センターと役割分担を行いながら、特に心血管疾患や脳血管疾患を中心とした役割を担う。

さらに、救急医療人材の育成に向け、長崎大学病院と連携し、それぞれの救急医療提供体制における役割に応じた研修医や医学生への教育・研修を実施する。

(参考) 救命救急センターにおける診療体制



【参考資料1】救命救急センター開設に伴う集中治療病棟の再編について

1 目的

救命救急センター開設にあたり、重症患者の受入体制の充実を目的として、患者2人に対して1人の看護師を配置する手厚い病床機能（看護体制2対1の集中治療病棟）を新たに設置する。

2 病床再編のスケジュール

◆ 令和元年11月（第1段階）

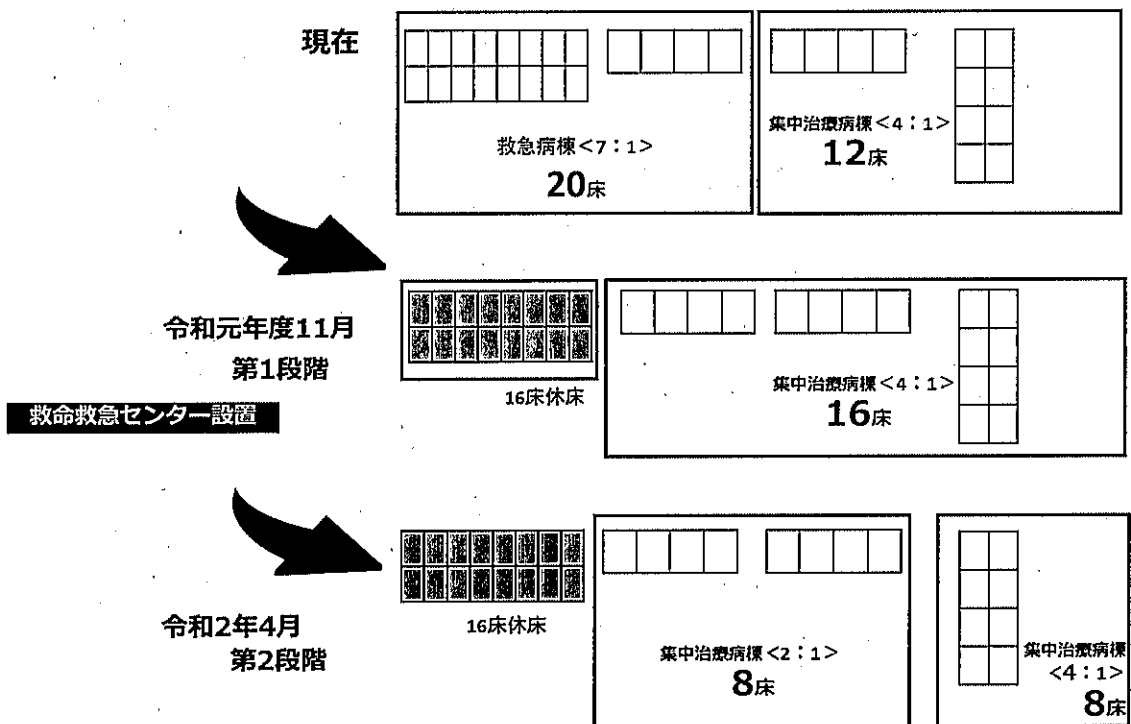
救急病棟20床（看護体制7対1）のうち、4床を集中治療病棟（看護体制4対1）に再編する。残りの16床については休床し、看護師等が重症患者に対応するための実地研修を行う。

なお、休床する救急病棟で対応していた患者は、各病棟で受け入れが可能のため、患者への影響はないと考える。

◆ 令和2年4月（第2段階）

集中治療病棟16床のうち8床について、看護体制2対1の集中治療病棟とする。

○ 病床再編イメージ図



3 休床した救急病棟の今後について

救急病棟を担当する医師の確保や救命救急センター設置後の患者数の推移及び地域医療構想での協議も踏まえ、地域の医療機関と調整を行いながら今後の病棟編成を検討していく。

第2 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 病院群輪番制病院（4.1.1）

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
34~35	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	2-1	【単独】民間病院施設 整備事業費補助金 病院群輪番制病院	千円 55,786

1 概 要

休日・夜間及び年末年始の二次救急医療体制を維持している長崎医療圏（長崎市、時津町、長与町、西海市）の病院群輪番制病院が実施する医療機器の整備に対して補助を行い、地域における救急患者の受入体制の確保、質の向上を図るもの。

2 事業内容

(1)内容

ア 対象及び要件

長崎みなとメディカルセンターを除く病院群輪番制病院である8ヶ所の医療機関のうち、事業計画が提出され、県から内示があった医療機関。

イ 補助限度額

1施設当たり 21,600千円

ウ 事業開始年度

昭和53年度

エ 財源

(ア)補助額のうち3分の2が「長崎県救急医療対策補助金」に基づく県から補助（うち2分の1が「医療提供体制推進事業費補助金」に基づく国からの補助）。

(イ)補助額のうち3分の1が長崎市、長与町、時津町、西海市の一部の各市町人口按分により負担。

(2)補助交付先

ア 宗教法人 聖フランシスコ病院会 聖フランシスコ病院

イ 医療法人 光善会 長崎百合野病院

ウ 日本赤十字社 長崎原爆病院

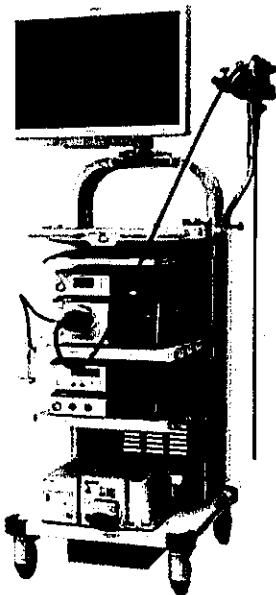
(3)補助額及び購入機器

ア 宗教法人聖フランシスコ病院会 聖フランシスコ病院

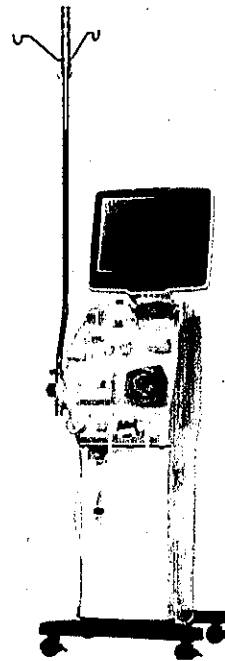
補助額 16,060千円

(総事業費 16,060千円)

	機器名	数量	備考	用途
①	電子内視鏡システム	1式	小型カメラ(CCD)を搭載した内視鏡で画像を電氣的にモニタまで導いて内部観察する医療機器。	診断及び処置用
②	透析用監視装置	1式	緊急透析にも対応する透析液や血液の流れ、除水量、透析液の温度、抗凝固薬の注入量などを調節・監視する装置。	処置用



①電子内視鏡システム



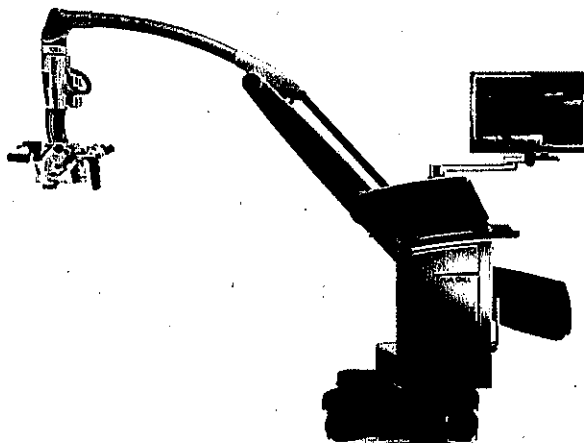
②透析用監視装置

イ 医療法人 光善会 長崎百合野病院

補助額 21,600千円

(総事業費 28,600千円)

	機器名	数量	備考	用途
①	手術用顕微鏡	1式	光源装置と組み合わせて、微細手術部位を拡大観察及び記録する装置。	処置用

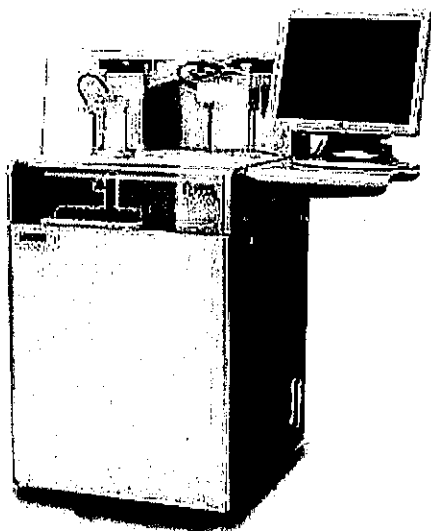


①手術用顕微鏡

ウ 日本赤十字社 長崎原爆病院

補助額 18,126千円
(総事業費 18,126千円)

	機器名	数量	備考	用途
①	血液凝固自動分析装置	2式	血液の凝固及び線溶反応を測定し、出血及び血栓性疾患の原因や病態を把握するための装置。	診断用
②	ベッドサイドモニタ	2式	患者の心電図・心拍数、血圧、体温などのバイタルサインを継続的に測定・監視する装置。	測定用



①血液凝固自動分析装置



②ベッドサイドモニタ

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳					事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫 支出金	県支出金	地方債	※1 その他	一般財源	
千円 62,786	千円 55,786	千円 -	千円 37,189	千円 -	千円 3,022	千円 15,575	千円 7,000

聖フランシスコ
病院
16,060千円
長崎百合野病院
28,600千円
長崎原爆病院
18,126千円

補助基本額
55,786千円

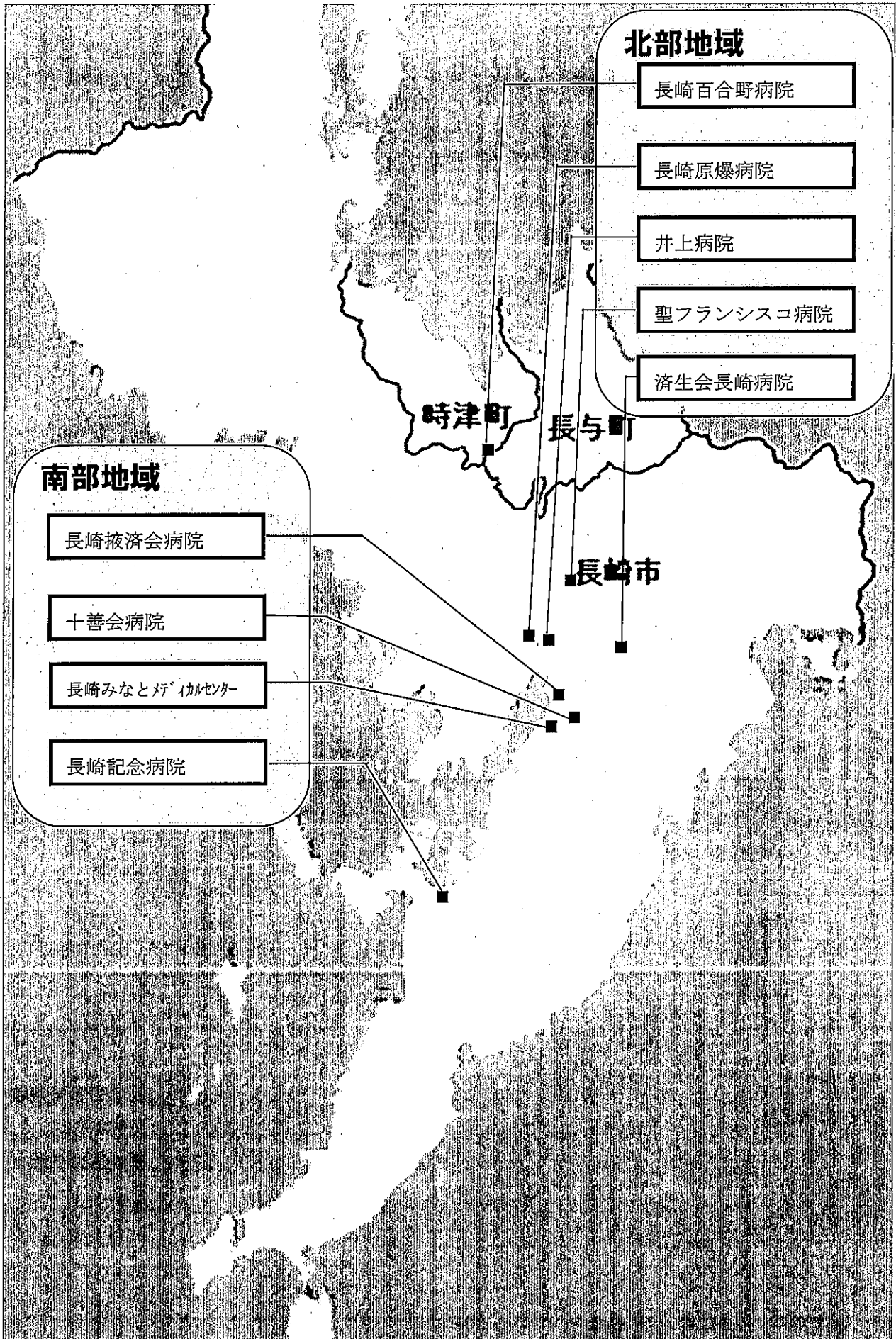
2/3

1/3

聖フランシスコ病院
なし
長崎百合野病院
7,000千円
長崎原爆病院
なし

※1 他市町負担金(長崎医療圏の人口按分による)
長与町、時津町、西海市(旧大瀬戸町、旧西彼町)

4 病院群輪番制病院 位置図



5 病院群輪番制病院 当番グループ

1グループ	長崎原爆病院	長崎記念病院
2グループ	井上病院	長崎みなと行 けセンター
3グループ	長崎百合野病院	十善会病院
4グループ	済生会長崎病院	聖フランシスコ病院 長崎掖済会病院

6 病院群輪番制病院 設備整備事業補助金 交付実績

単位(千円)

年度	病院名	補助金額
平成 21 年度	井上病院	21,000
平成 22 年度	長崎掖済会病院	14,175
平成 23 年度	—	—
平成 24 年度	長崎百合野病院	21,000
平成 25 年度	済生会長崎病院	21,000
平成 26 年度	—	—
平成 27 年度	井上病院	14,742
平成 28 年度	長崎記念病院 長崎百合野病院	21,600 16,524
平成 29 年度	長崎掖済会病院	21,578
平成 30 年度	済生会長崎病院 長崎記念病院 長崎百合野病院	18,802 21,600 21,600

※平成 23、26 年度は県からの内示がなかったことにより未実施

第3 特別会計に対する一般会計繰出金(4.1.11)

費目	事業名	補正額 (千円)	内容	所管課										
4款1項11目 診療所費	診療所事業特別会計 繰出金	774	池島診療所・小口診療所に係る県支出金返還金が生じたことに伴う繰出金の増 (補正額の内訳) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県支出金返還金分</td> <td>774千円</td> </tr> <tr> <td>池島診療所分</td> <td>546千円</td> </tr> <tr> <td>小口診療所分</td> <td>228千円</td> </tr> </table> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>473,355千円</td> </tr> <tr> <td>補正後の額</td> <td>474,129千円</td> </tr> </table>	県支出金返還金分	774千円	池島診療所分	546千円	小口診療所分	228千円	当初予算額	473,355千円	補正後の額	474,129千円	池島診療所 小口診療所
県支出金返還金分	774千円													
池島診療所分	546千円													
小口診療所分	228千円													
当初予算額	473,355千円													
補正後の額	474,129千円													